

東京の会社 G3HD は志摩市、鳥羽磯部漁協、地域住民の了解を得ぬまま、11月12日朝、的矢湾奥メガソーラー発電計画予定地で、ガードレールの撤去と進入路の為の森林伐採を始めた！

三重県志摩市で建設が計画されている太陽光発電施設の予定地で、12日から工事が始まり、地元の市民団体が環境に影響があるなどとして13日朝、抗議活動をしました。この太陽光発電施設は、志摩市磯部町の



平成30年11月13日 第5回集会

的矢湾沿いの約19ヘクタールの山林に、東京の会社が資源エネルギー庁の認可を受けて建設を計画しているものです。この計画に対して、地元の市民団体は「環境を破壊する」などとして市に署名を提出するなど反対運動を行ってきました。市によりますと12日から予定地の山林で造成工事の開始が確認されたということで、急きょ、13日朝、市民団体の約10人が予定地が見える場所に集まり、建設反対を訴えるプラカードを掲げながら反対集会を開きました。集会では、市民団体の代表が「これからも建設には反対し

続ける」と訴え、工事の中止を求めました。計画が明らかになって以降、志摩市は、去年7月、再生可能エネルギー施設の建設を抑制する条例を施行し、会社に対し地元住民や漁業者の同意を得るよう求めてきました。市民団体の鬼塚永子代表は「会社質問をしてもほとんどが秘密事項として答えてもらえない。貴重な生き物もいるので計画を白紙撤回してもらいたい」と話していました。

建設が開始されたことについて志摩市の竹内千尋市長は「漁業者や関係者との合意形成に向けた対応を行うよう申し入れていたのに、事前連絡もなく突然工事を始めたことは市として誠に遺憾であり、事業者に対して誠意ある対応を強く求める」とコメントしています。【三重テレビ取材による記事から】

何十ヘクタールに及ぶ大規模森林伐採

メガソーラーは、エコでもなんでもなく

環境破壊の最たるものです。



的矢湾奥メガソーラー発電設置計画の白紙撤回を求めます これまでの集会活動を報告

第1回集会 5月14日(月)朝7時より約40名が小海の堤防に集まる、事業者側からは作業員

10名ほどが現場に入り作業を始めようとする。責任者と押し問答の末、工事中止作業員の撤退、

干潟観察会 9月29日 武田先生をお招きしての観察会、干潟にはヘナタリ、カノコ貝、ハマサシなどの希少動植物が多く生息し栄養源であるプランクトンが豊富な恵まれた海域である。

第2回集会 10月6日 9月8日事業者が山林に入り工事をしていることが判明、小海堤防にて集会、山林の木がいくらか伐られているのが樹々の間から見える。工事の進行はなく、現場には人影も無し、

第3回集会 10月15日工事着工との情報が前日に入り、朝7時より雨の中沿道に立つが、この日の工事はなし。

第4回集会 11月13日12日よりガードレール撤去工事を突如始める。ブルトーザーにて進入路の工事、当日は三重テレビの取材が入り現場の様子もカメラに捉えて貰う、夕方6時台のニュースで流れる

全国的に広がる太陽光発電メガソーラー設置計画問題

【全国メガソーラー問題シンポジウム】平成30年10月8日茅野市で開催 全国から4800人が集う

安定した大地、樹々、水の流れ、美しい風景……。
一度変えてしまった山は、もう元の姿に戻ることはありません。

FIT(固定価格買取制度)によって全国各地でメガソーラー(1MW以上の出力を持つ太陽光発電施設)の建設ラッシュが始まりました。脱原発の実現への期待が導入当初高まりましたが、現在、景観を乱すだけでなく、今までにない大規模な土地造成・森林伐採による環境悪化、水源への影響、災害誘発など、さまざまな問題が浮き彫りになっています。そして危機感を抱く人々が全国各地で反対の声をあげる住民運動を展開しています。今回、全国で初めて環境影響評価(環境アセス)の対象となった霧ヶ峰高原の

山麓で計画中の「諏訪市四賀ソーラー事業地」の地元、長野県茅野市を会場に、シンポジウムを開催します。

法規制を整備する間もなくスタートし、推進されているメガソーラー事業によって、私たちの生命を守ってきた自然環境と平穏な暮らしが奪われる可能性があります。このシンポジウムでは自然の大きな仕組みに学び、持続可能な社会に向けて「今、市民が行動できること」を広く共有いたします。ぜひ多くの方にご参加いただきたく思います。



「全国メガソーラー問題シンポジウム」に伊勢志摩国立公園を大切にする市民の会から鬼塚永子代表が参加して来ました

太陽光発電メガソーラーの何が問題なの？【メガソーラー問題シンポジウム資料より】

- ・大規模な森林伐採により環境への影響が大きい。
- ・森林伐採による、保水力の低下に伴い下流域では斜面崩壊、水害、土石流などの危険性が高まる。
- ・生態系、海への影響
- ・計画地のすぐ下の的矢湾では三重産ブランドの牡蠣やアオサの養殖がされており、生態系への影響が懸念される。開発地すぐ下の干潟では、希少動植物も確認され、小海製塩跡地でもある
- ・災害時のパネル崩壊、飛散による2次災害の危険性、
- ・火災時、水では消火できないパネル、今年の台風被災地では浸水被害でのパネルによる感電の注意が促された。また、飛散したパネルによる被害報告も多く寄せられている
- ・発電した電気は近くでは使用されずに、大消費地に送電されることが多い。
送電ロスが大きい。地産地消とならない。
- ・太陽光発電における制度的な問題点 FIT 制度の欠陥
- ・いつまでも着工せずにパネルの価格が低下するのを待っている案件についても申請時の買取価格が維持されていた。(2017年4月から変更)
同一敷地内での計画を50kW未満に分割して申請することが認められていた。(2014年4月以降の申請から禁止) 分割して多数申請すればメガソーラーになる。(まさに、ザル法 抜け穴だらけ)
- ・お金の流れ
- ・高い買取固定価格は、一般消費者から徴収された再エネ賦課金によって賄われている。このお金は、地元地域の経済循環には寄与する事なく、殆どが地域外の事業者、投資家へと流出している。

志摩市内の太陽光発電所 現在の状態

経済産業省資源エネルギー庁のホームページで公表している資料によると平成30年3月末現在、志摩市内で設置認定された太陽光発電所は1294件で、その中すでに稼働している発電所は1046件です。この中でも1000キロワット以上の発電能力を持つメガソーラーが22件認定されており、もうすでに15件もが稼働してしまっています。もうこれ以上の森林伐採を伴う開発工事は止めて欲しいと思います。今日も、的矢湾奥メガソーラー発電計画地では、谷あいにはチェーンソーの音を響かせ木が伐られています